

2025年 人材不足・建設業法改正のポイント セミナー

2025年、建設業の担い手を確保するため、労働者の処遇改善・働き方改革・生産性向上促すことを目的とし建設業法等の改正が行われます。今回のセミナーでは改正のポイントや注意点について専門家がわかりやすく説明します。

また、2024年4月より建設業界・運送業界にも適用されるようになった「時間外労働上限規制」。施行より1年半が経過し、いわゆる「2024年問題」の課題が明らかになっている頃ではないでしょうか。課題を課題のままで終わらせていると、企業として近い将来は後退につながります。この機会をピンチではなくチャンスと捉え、今までの管理体制を見直し、人材採用増加、人材育成実現・定着率をアップするための対策について実績ある専門家がレクチャーします。

- 講座内容**
- 1 なぜ、人材不足・残業上限規制がチャンスなのか？
 - 2 2025年建設業法改正のポイント（熱中症予防対策含む）
 - 3 建設業／運送業2024年問題から約1年半経過して明らかになった課題
 - 4 残業上限規制で一番配慮すべきは何といつても“〇〇管理の徹底”
 - 5 30年後も繁栄し続ける建設業者になるためにやるべきこと（採用、評価/育成、生産性向上）
 - 6 建設キャリアアップシステムについて



講師

あおいコンサルタント株式会社
代表取締役

やまもと まさゆき
山本 昌幸 氏

<講師プロフィール>

コンサルタント、特定社会保険労務士、行政書士、ISO9001・14001・22000・39001・45001主任審査員。食品会社、損害保険会社を経て1991年に東海マネジメント設立、1996年にあおいコンサルタント株式会社設立。建設業会館に本社を構え自ら10名ほどの組織を率いて中小企業へ専門的に指導。物流大学講師経験10年。令和3年行政書士として総務大臣賞受賞。

2026年1月22日（木）15:00～17:00

場所：富士見町商工会館

受講料：無料 **定員**：20名（定員になり次第締め切り）

申込み：お問い合わせ先 ※お申込み締切り：1月15日（木）

原村商工会 TEL 0266-79-4738 FAX 0266-79-5718

富士見町商工会 TEL 0266-62-2373 FAX 0266-62-5644

主 催：長野県商工会連合会諏訪エリア（原村商工会 富士見町商工会）

.....（切り取らずにこのまま送信してください）.....

講習会参加申込書

令和 年 月 日

事業所名			TEL	
住所			FAX	
受講者名		E-Mail		